

資料閲覧システムの活用について（案）

1 検討の背景

大規模な災害その他緊急事態が発生した場合等に対応するため、議会のオンライン化の取組みが求められており、そのひとつとして、資料の電子化を進めていく必要がある。

2 これまでの取組

- 令和4年9月 資料閲覧システム(Smart Discussion)を導入
議会運営委員会資料、代表者会議資料等の資料の登録を開始
- 令和5年1月 登録資料を拡大（本会議での机上配付資料、議会改革推進会議資料等を順次追加）
- 令和5年2月 代表者会議で、『議会のスマート化に向けた今後の方向性について』を了承し、改選後の新体制に引き継ぐこととした。
- 令和5年6月 代表者会議で、『議会のスマート化に向けた今後の方向性について』を基にした取組の推進について確認

3 現状

- ・資料閲覧システムへの資料の登録は進んできたが、資料を登録している会議等においても紙資料の配付継続を求める意見があり、資料閲覧システムへ資料を登録したうえで、従来どおり紙資料を机上配付している。

4 今後の取組（本会議での机上配付資料について）

- ・資料閲覧システムを積極的に活用していくため、本会議での机上配付資料については試行的に、タブレット端末での閲覧に取り組んでいく。
- ・なお、紙資料の配付を希望しない議員に対しては、資料の机上配付は行わない。（実施前に、各議員の意向を確認して対応）
- ・令和5年定例会11月定例月会議後に、実施状況や効果を検証する。
(※資料閲覧システムの使用、タブレット端末の操作について不明な点があれば議会事務局までお尋ねください。)

5 参考

○本会議で机上配付している資料

議事日程、提案説明、提出議案件名一覧表、議案付託表、例月出納検査結果報告書、人事委員会等意見書、映写資料、審査報告書、予決等常任委員長報告、議員派遣一覧表、決議案、意見書案、請願文書表、陳情受理状況、請願・陳情処理経過一覧表、本日の出席説明員、出席を求めたもの、閉会中継続調査申出一覧表、住民監査結果報告